

令和4年度

第38回 五領地区連合自治会 定期総会

書面議決書

第1号議案 令和3年度事業報告

第2号議案 令和3年度決算報告及び会計監査報告

第3号議案 令和4年度理事及び役員選出(案)

第4号議案 令和4年度事業計画(案)

第5号議案 令和4年度予算(案)

※ 参考資料

- ・五領地区連合自治会規約
- ・各単位自治会 世帯数及び代議員数

2022年(令和4年) 4月24日作成

令和3年度 事業報告

五領地区連合自治会

活動項目	主な内容	
令和3年度定期総会 (5月9日開催予定) 書面議決	<p>コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され総会を【中止】し書面による議決としました。代議員100名に対し、承認91票、非承認1票で承認されました。</p> <p>(議案内容)</p> <p>①令和2年度事業報告 ②令和2年度決算報告及び会計監査報告 ③令和3年度理事及び役員選出(案) ④令和3年度事業計画(案) ⑤令和3年度予算(案)</p>	
環境美化推進事業	<p>高槻市環境美化推進デーを中心に、地域の清掃活動を実施</p> <p>美化推進デー:5月【中止】、11月21日 単位自治会毎に実施可否判断された。</p>	
第25回 五領ふるさと祭り 7月24日(土) 於:五領小学校	<p>下記内容で7月24日(土)開催で計画しましたが コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から役員間で検討をおこない理事会で【中止】が承認されました。</p> <p>テーマ:“緑豊かな 五領のまちへ あふれる笑顔! つながる心!”</p> <p>内容: 第1部 トワイライトステージ 軽音楽、ダンス、和太鼓、歌 三味線等 第2部 盆踊り「靖月会、高槻江州音頭保存会」</p>	
社会見学会 11月17日(水)開催	<p>コロナウイルスに負けず!巣ごもり脱出! 快晴のもと11月17日(水)開催しました。</p> <p>「五領地区の歴史街道」をめぐる「安満遺跡公園」をめざし 53名が参加され、多くの参加者から好評を頂きました。</p>	
防災フォーラム 12月4日(土)開催	<p>警戒レベル3で「五領の高齢者・要援護者避難等の仕組みづくり」をテーマに 12/4(土)開催し50名が参加されました。</p> <p>・第1部 特別講演「風水害による犠牲者ゼロを目指して」講師:関西大学社会安全学部 奥村准教授</p> <p>・第2部 パネルディスカッション</p>	
歳末夜警 12月28日～30日	<p>歳末夜警については 各単位自治会毎に実施可否を判断され 15単位自治会中 12月28日～30日の間に 12自治会で実施されました。</p>	
第32回五領文化展 3月5日(土)、6日(日) 五領公民館と共催	<p>下記内容で3月5日・6日開催で計画しましたが コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から五領公民館・連合役員間で検討をおこない【中止】を決定しました。</p> <p>・演舞朗々らいぶステージ:大正琴、民謡舞踏、詩吟、フラダンス 等</p> <p>・風雅彩々あーとギャラリー:書道、絵画、写真、陶芸、フラワーアレンジメント等 の展示</p>	
五領地区連合自治会だより	<p>第40号 五領地区連合自治会だより 令和4年3月付 発行部数 3500部。</p> <p>連合自治会の広報活動の一環として 1回/年発行。加入自治会員全戸配布。</p>	
その他	<p>1、第49回衆議院議員総選挙 略 への立会い人推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票所 立会い人「地区内3箇所」(10/31 各2名) ・イオン高槻店で期日前投票 立会い人 (10/20～10/30 各日2名) <p>2、青少年健全育成協議会への助成</p> <p>3、梶原6丁目横断歩道(通学路)の安全対策を茨木土木事務所に要望し通学時の安全対策として大阪府警本部で進入規制「時間枠」を実施。</p>	

第2号議案

令和3年度決算報告書

五領地区連合自治会
令和4年3月31日

収入の部				支出の部			
項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	377,796	377,796					
会費	480,900	472,800	150円×3,152世帯	分担金	35,000	35,440	コミュニティ市民会議
地域振興補助金	545,880	545,880	市補助金		20,000	20,000	青少年健全育成協議会
				(小計)	55,000	55,440	
負担金	180,000	53,000	社会見学会(53名)		300,000	0	五領ふるさと祭り中止
					180,000	0	五領文化展
雑収入	10,000	3	普通預金利息	活動費	100,000	0	芝生育成会への補助
					14,000	13,230	ホームページ維持費
会議費	60,000	0	1月理事会&懇親(中止)		300,000	278,741	社会見学会
				(小計)	894,000	291,971	
				会議費	60,000	29,290	選挙立会昼食代
				防災活動費	100,000	370,917	防災資機材購入等
				広報費	99,000	46,730	連合便り・チラシ
				研修費	11,000	0	コミュニティ研修費
				慶弔費	5,000	0	
				通信費	10,000	18,312	切手等
				消耗品費	80,000	168,621	インクカートリッジ
				事務用品費	20,000	18,532	文具、コピー等
				租税公課	200	0	収入印紙
				雑費	10,000	49,903	ふるさと祭り中止・粗品
				予備費	200,000	177,759	プロジェクター・キャビネット
				(小計)	595,200	880,064	
				合計	1,544,200	1,227,475	農協 ¥180.919-
							京信 ¥41.085-
				次年度繰越金		222,004	
総計	1,654,576	1,449,479		総計	1,654,576	1,449,479	

会計 谷川秀次

監査報告書

令和3年度、五領地区連合自治会の決算報告は、その関係帳簿、証憑書類と照合した結果、収支は適正かつ確実に行われていることを認めます。

令和4年 3月 31日

監査

清田芳博



監査

木村和男



第3号議案

五領地区連合自治会 令和4年度 役員・理事名簿

[役員・理事]

自治会 役職	令和4年度 連合役職	所属自治会	氏名
会長	会長	萩之庄	塚本 興浩 <small>ともひろ</small>
会長	副会長	道鶴町	柳田 元
顧問	副会長	上牧	上田 博夫
会長	副会長	五領住宅	北浦 寿
顧問	事務局長	井尻	西村 武
顧問	会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次
会長	理事	淀の原町	板倉 克和 <small>よしかず</small>
会長	理事	東上牧阪急住宅	大倉 麻衣
会長	理事	エンゼルハイム	三東 陽太
会長	参与	上牧	河邊 克己
会長	理事	梶原	梶村 正俊
会長	理事	前島	玉村 仁志
会長	理事	梶原三丁目	北田 貴士
会長	理事	梶原5・6丁目	南本 清治
会長	理事	楓	上醉尾 則光 <small>かほい / くるみ</small>
会長	理事	神内1丁目	高山 健次
会長	理事	上牧南駅前町	有菌 統紀子
会長	参与	井尻	内本 繁

[連合役職]

役職	自治会 役職	所属自治会	氏名
会計監査	元会長	東上牧阪急住宅	清田 芳博
会計監査	元会長	上牧	木村 和男
顧問	元会長	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章
参与	元会長	梶原三丁目	前田 利夫

[関連人事] 令和4年度 高槻市等関係団体役員

<参考>

団体名称	役職	所属自治会	氏名	備考(令和4年度の役職名)
市コミュニ ティ-市民 会議 <small>シティ パー</small>	幹事	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市民会議議長 継続)
	委員	萩之庄	塚本 興浩	(会長)
	委員	道鶴町	柳田 元	(副会長)
	委員	上牧	上田 博夫	(副会長)
赤十字	分団長	上牧	上田 博夫	(連合推薦)
	副分団長	道鶴町	柳田 元	(連合推薦)
	献血委員	上牧	長谷川かよ子	<委嘱>
		上牧	山中 玲子	<委嘱>
	会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次	(会計)
防犯 協議会	支部長	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市防犯協議会会長 継続)
	副支部長	井尻	西村 武	(事務局長)
	会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次	(会計)
青少年健 全育成協 議会	理事	五領住宅	北浦 寿	(副会長)
	代議員	東上牧阪急住宅	大倉 麻衣	(理事)
	顧問	萩之庄	塚本 興浩	(会長)
地域教育 協議会	会長	萩之庄	塚本 興浩	(会長)

令和4年度 事業計画 (案)

五領地区連合自治会

活動区分	実施項目	実施予定日	主な内容
安全安心 住みよい まちづくり	防災活動の強化	令和5年 1月下旬	高槻市 市政施行80周年記念、市全域大防災 訓練に 参画予定 (各避難所、安満遺跡公園)
	防犯活動の推進	未定	防犯協議会・研修会等への参加
		12月	歳末警戒 各単位自治会毎に実施予定
	通学路の安全対策	—	地域子どもたちを見守る 通学路の安全対策 等への取り組み
	環境美化活動の推進	5月、11月	市環境美化推進デーと連動し地域での清掃活動
相互親睦 文化・健康 スポーツ等 交流	五領ふるさと祭り	7月23日(土)	模擬店、盆踊り等を企画。地域の親睦・交流の場 として五領小学校校庭等を会場に開催予定
	健康スポーツ フォーラム	10月29日(土)	テーマ 未定
	第33回五領文化展	令和5年 3月 4日(土)、5日(日)	作品展示と舞台等の文化展、日頃の活動成果の 発表の場として五領公民館を会場に共催予定
	こども・青少年育成 (青健協活動)	11月	親子カーニバルへの協力
		12月	ホワイトコンサートへの協力
会議等	定期総会	5月7日(日)	14:00～ 五領公民館で開催予定
	定例理事会	毎月第二(土)	19:00～ 五領公民館で開催予定
	連合自治会だより発行	令和5年 3月	年1回発行 全戸配布予定
	高槻市等関係団体の会合への出席		高槻市コミュニティ市民会議、防犯協議会等

尚、各活動の具体的な内容・日程・推進体制等については、役員会・理事会にて検討してまいります。
また、今後のコロナウイルス感染症の拡大防止の観点から行事の延期・変更・中止する場合があります。

第5号議案

令和4年度予算 (案)

五領地区連合自治会
(単位:円)

収入の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
前年度繰越	377,796	222,004	
地域振興補助金	545,880	545,880	補助金(防災活動費100,000円を含む)
会費	472,800	472,800	
負担金	53,000	0	
雑収入	3	10,000	文化展カレンダー・預金利息等
(小計)	1,449,479	1,250,684	

支出の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
分担金	35,440	35,000	コミュニティー市民会議
	20,000	20,000	青少年健全育成協議会
会議費	29,290	100,000	懇親会・選挙立会昼食代等
活動費	0	300,000	五領ふるさと祭り
	0	180,000	五領文化展の開催
	0	100,000	芝生育成会への補助 ※1
	278,741	100,000	健康フォーラム(前年度は社会見学)
	13,230	14,000	ホームページ維持費
防災活動費	370,917	100,000	防災訓練
広報費	46,730	30,000	連合自治会だより発行(年1回)
研修費	0	10,000	教育委員会との研修会費等
慶弔費	0	5,000	
通信費	18,312	10,000	切手等
消耗品費	168,621	10,000	コピー用紙等
事務用品費	18,532	10,000	事務用品
租税公課	0	200	収入印紙
雑費	49,903	10,000	
予備費	177,759	50,000	
翌年度繰越	222,004	166,484	
合計	1,449,479	1,250,684	

※1:執行条件として、今年度の領収書と引き換えに支払うこととします。但し、予算額内とする

五領地区連合自治会規約

第1条 (名称及び事務所)

この会は、五領地区連合自治会(以下「本会」と称す。)と称し、事務所を高槻市立五領公民館内に置く。

第2条 (会員)

本会の会員は五領地区内の単位自治会の世帯代表者で構成する。

第3条 (目的)

単位自治会相互の親睦を図り、連携を密にすることにより、五領地区全体が豊かで明るく楽しく、安心して暮らすことが出来るまちづくりをする事を目的とする。

第4条 (理事及び理事会)

- ① 理事は単位自治会の代表として、単位自治会長若しくは単位自治会長が推挙した者とする。単位自治会代表である理事により理事会を構成する。
- ② 理事の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- ③ 理事会は月1回の定例会及び本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。
- ④ 理事会は理事の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 理事会は役員を選出、総会に付議すべき事項、総会の議決に基づく会務の執行に関する事項、を協議、決定する。また本会運営上の諸課題について、役員会と協力して取り組む。

第5条 (役員及び役員会)

- ① 年度最初の理事会において、理事の中から以下の当該年度役員を選出し、役員会を構成する。

会長	1名	
副会長	3名	但し年度毎の事業計画遂行のため増減出来る。
事務局長	1名	
会計	1名	
- ② 各役員の任期は1年とする。但し再任を妨げないが、最長4年とする。
- ③ 役員の任務は以下に定める。

会長	本会を代表し、会務を統括する。
副会長	会長を補佐し、会長事故の時はその職務を代行する。
事務局長	本会の運営全般を担当し、諸事項を記録保管する。
会計	本会の収支について会計事務を行い、結果を総会にて報告する。
- ④ 役員会は本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。

役員会は役員者の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 役員会は本会の事業及び理事会からの提案事項等の諸課題について審議及び企画・立案を行い、理事会に諮る。また理事会、総会にて議決された事項を執行し、統括する。

第6条 (会計監査)

役員もしくは理事経験者のなかから 2名選出し、任期は役員任期に準じる。
会計監査は本会の会計業務を監査し、その結果を総会において報告する。

第7条 (顧問、参与及び事務局スタッフ)

- ① 理事会及び役員会は必要に応じ、理事及び役員の職務をサポートする役として顧問及び参与を若干名、任命することが出来る。
- ② 顧問は本会役員もしくは理事経験者のなかから選出し、高槻市の自治会連合団体の各種協議会の五領地区の代表としての職務を遂行することが出来る。
- ③ ただし、顧問及び参与は理事会、役員会の議決権は有しない。
- ④ 役員会は会長以下役員実務の補佐役として、事務局スタッフを若干名任命することができる。資格要件は問わないが、必要な業務を遂行できる知見、技量を有するものとする。

第8条 (総会及び代議員)

- ① 総会は各単位自治会より選出された代議員により構成される。代議員の総数は100名とし、各単位自治体の代議員数は前年度4月の各単位自治会の世帯数を基準として設定する。ただし単位自治会の世帯数の変動に応じて毎年度4月に見直し、理事会にて決定する。単位自治会の代議員の選任方法については、単位自治会にて協議決定するものとする。
- ② 定期総会は毎年5月に開催し、前年度の事業内容、決算等の報告及び当該年度の理事、役員、会計監査の選出、及び事業計画、予算についての理事会案を審議し、承認を行う。
- ③ また、連合自治会、単位自治会に大きな影響を及ぼす案件が発生し、総会にて対応を協議の必要があると理事会が判断した場合は、会長は臨時総会を招集することが出来る。
- ④ いずれの総会においても、総会は代議員の出席及び委任状の提出が過半数を超えることにより成立するものとする。
- ⑤ 総会の議決については、出席代議員の過半数以上の賛成をもって決定する。

第9条 (規約の改廃等)

- ① この規約の改廃は、総会において出席代議員の過半数以上の賛成を必要とする。
- ② この規約の定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の承認により定めることが出来る。

第10条 (年度)

本会の会計を含む運営年度は毎年、4月1日から3月31日とする。

但し、新年度の理事、役員が決定されるまでの期間は、前年度の理事、役員が継続代行して運営にあたるものとし、重要事項については総会にて事後報告、承認を得るものとする。

第11条 (会費)

単位自治会は別表の各単位自治会世帯数に 150円 を乗じた金額を年度の本会会費として所定の期日までに納入する。

第12条 (その他)

本会の運営上規約に明記されない事項については、すべて理事会の決議でこれを定める。また重要案件については総会に諮ることとする。

[規約改訂履歴]

昭和59年2月12日 制定 同年4月1日施行
昭和63年5月14日 改定 施行
平成 6年5月15日 改定 施行
平成14年5月12日 改定 施行
平成29年5月14日 改定 施行
令和元年5月12日 改定 施行

<別紙> 各単位自治会 世帯数及び代議員数

令和4年度

(軒)

(名)

	自治会名称	世帯数	代議員数
1	淀の原町	1,180	35
2	東上牧阪急住宅	752	20
3	エンゼルハイム	303	9
4	上牧	260	8
5	五領住宅	160	6
6	梶原	102	4
7	道鷺町	74	3
8	前島	71	3
9	萩之庄	70	3
10	梶原三丁目	64	3
11	梶原5・6丁目	45	2
12	楓	26	1
13	神内1丁目	20	1
14	上牧南駅前町	16	1
15	井尻	9	1
合計		3,152	100